

山梨県公報

第六百七十四号

令和八年

七月二十七日

月曜日

目次

告示

○電線共同溝を整備すべき道路の指定（二件）

公告

○一般競争入札について

○大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見

○土地改良法第八十八条第一項の規定による県営土地改良事業計画の変更（二件）

○公共測量の実施（二件）

企業局

○一般競争入札について

その他

○一般競争入札について

告示

山梨県告示第二百三十三号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備するべき道路を指定した。

令和八年七月二十七日

山梨県知事 長崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区間
県道	甲斐中央線	中巨摩郡昭和町築地新居字大神七三一番三地从 中巨摩郡昭和町飯喰字村西一二四二番一地向 で

山梨県告示第二百三十四号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備するべき道路を指定した。

令和八年七月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区間
県道	甲府市川三郷線	甲府市中央四丁目六六〇番一地从先から 甲府市若松町九二番地先まで

公 告

◎ 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和八年七月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品の名称及び数量

(一) 名称 Microsoft Azure Prepayment

(二) 数量 一式

2 調達をする物品の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 契約期間 契約締結日から令和十一年九月三十日まで

4 納入場所 知事が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県新価値創造推進局DX課

三 一般競争入札の参加資格 次のいずれにも該当しない者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

2 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

4 会社更生法（平成十四年法律第五百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

5 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない

者

6 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和八年八月二十六日（水）まで（山梨県の休日を含める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。

山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県新価値創造推進局DX課

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所 四3に掲げる場所

2 入札説明書の交付方法 この公告の日の翌日から令和八年八月十七日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する者は、事前に六9(三)の間合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和八年九月七日（月）午前十時

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県庁北別館四階マルチメディアルーム

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇―八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県新価値創造推進局DX課宛に令和八年九月四日（金）午後五時までに到着するように送付すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によつて必要事項を確認し難いとき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内

で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 最低制限価格の有無 無

6 前払金の有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

9 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三1から6までのいずれかに該当する者となった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県新価値創造推進局DX課（電話〇五五―二二三―一四一九）

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Microsoft Azure Prepayment (1 set)

2 Date and time for tender:10:00 AM, September 7, 2026

3 Bureau in charge: DX Division, New Value Creation Promotion Bureau,
Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi
400-8501 Japan TEL 055-223-1419

◎ 大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により笛吹市から聴取した意見について、同条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和八年七月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地 クスリのアオキ石和温泉駅前店 山梨県笛吹市石和町駅前十四番六

二 届出の内容 新設

三 届出の公告日 令和八年三月十二日

四 意見の概要

1 防災対策への協力

2 騒音問題への対応

五 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

六 縦覧期間 この公告の日から令和八年八月二十七日まで

◎ 土地改良法第八十八条第一項の規定による県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十八条第一項の規定により県営土地改良事業（畑地帯総合整備事業「担い手支援型」岩手地区）計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、及び次のとおり関係書類を縦覧に供する。なお、この公告に係る決定に対して不服があるときは、山梨県知事に審査請求をすることができる。また、この公告に係る決定については、前記の審査請求のほか、山梨県を被告として、取消しの訴えを提起することができる。

令和八年七月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

- 一 縦覧書類 変更後の県営土地改良事業計画の写し
- 二 縦覧期間 この公告の日から令和八年八月二十五日まで
- 三 縦覧場所 山梨市役所
- 四 審査請求期間 この公告の日から令和八年九月九日まで
- 五 取消訴訟の出訴期間 この公告の日から令和九年一月二十七日日まで

◎ 土地改良法第八十八条第一項の規定による県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十八条第一項の規定により県営土地改良事業（畑地帯総合整備事業「担い手支援型」目下部地区）計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、及び次のとおり関係書類を縦覧に供する。なお、この公告に係る決定に対して不服があるときは、山梨県知事に審査請求をすることができる。また、この公告に係る決定については、前記の審査請求のほか、山梨県を被告として、取消しの訴えを提起することができる。

令和八年七月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

- 一 縦覧書類 変更後の県営土地改良事業計画書の写し
- 二 縦覧期間 この公告の日から令和八年八月二十五日まで
- 三 縦覧場所 峡東農務事務所
- 四 審査請求期間 この公告の日から令和八年九月九日まで
- 五 取消訴訟の出訴期間 この公告の日から令和九年一月二十七日日まで

◎ 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により峡東農務事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和八年七月二十七日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量（三級基準点網図）
- 二 測量の地域 山梨県山梨市の一部
- 三 測量の期間 令和八年七月十日から令和九年一月二十九日まで

◎ 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により南アルプス市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和八年七月二十七日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量（車載写真レーザ測量の移動取得）
- 二 測量の地域 山梨県南アルプス市内
- 三 測量の期間 令和八年七月二十八日から令和九年三月三十一日まで

企業局

◎ 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和八年七月二十七日

山梨県公営企業管理者 齊 藤 武 彦

一 一般競争入札に付する事項

- 1 工事番号 企・電気課一六〇〇一三
- 2 工事名 西山発電所 水車発電機等改修工事（継続）（以下「対象工事」という。）
- 3 工事場所 南巨摩郡早川町湯島地内
- 4 工事概要 水車更新 一式、発電機更新 一式、高圧機器更新 一式、配電盤更新 一式、諸機械装置更新 一式、試験及び検査 一式、据付及び輸送 一式、撤去工事 一式、内部点検 一式

なお、対象工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成十二年法律第百四号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

- 5 工期 令和八年九月十七日から令和十二年三月十五日まで
- 6 予定価格 六拾参億貳百五拾九万参千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 7 対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

二 一般競争入札の参加資格

次に掲げる条件に該当する者であること。

- 1 令和八年度における建設工事の請負の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（令和八年山梨県告示第百三十九号）に基づく電気工事に係る一般競争入札参加資格を有していること。
- 2 令和七年十二月一日の直前に終了する事業年度を対象とした経営事項審査の電気工事の総合評定値が、八百六十点以上の者であること。ただし、外国建設業者にあつては、同等以上の経営規模、技術力及び施工実績を有することを発注者が認めた場合はこの限りでない。
- 3 元請けとして請け負い、平成二十三年四月一日以降に完成、引き渡し済みの電気工事で次に掲げる要件を満たす施工実績を有すること。ただし、当該電気工事

を企業体の構成員として施工した場合にあつては、当該企業体への出資比率が二十パーセント以上の場合のものに限る。

(一) 水車出力五千キロワット以上の水車又は発電機容量五千四百キロボルトアンペア以上の三相交流同期発電機の製作若しくは据付を含む水力発電所工事であること。

4 建設業法に基づく適正な技術者一名を配置できる者であること。

5 4の技術者は次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(一) 公告の日の時点において、監理技術者資格者証を有する一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の技術的能力及び実績を有すると発注者が認める者であること。ただし、工事着手時までに関係法令上必要な技術者を配置できること。

(二) 入札に参加を希望する者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加の申し込みを行った日以前に三月以上の期間、継続した雇用関係があること。）があること。

(三) 死亡、傷病又は退職等県が認める場合を除き、工期途中で交代しないこと。

(四) 低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格で落札した工事がある場合は、当該工事に配置している専任技術者及び追加技術者（落札者と決定された調査基準価格を下回る入札を行った者と契約を締結する場合に増員して配置する技術者をいう。以下同じ。）と兼務しないこと。

6 入札参加資格確認資料提出時に配置予定技術者に係る資料の提出を求めた場合は、当該資料を提出できる者であること。この場合においては、複数の技術者を配置予定技術者として及び入札参加資格確認資料提出時において施工中の工事に係る技術者と重複する技術者を配置予定技術者としてすることができる。

7 調査基準価格を下回った価格で落札した工事がある場合は、当該工事に配置している現場代理人を対象工事の現場代理人と兼務させないこと。

8 対象工事を調査基準価格を下回った価格で落札した場合、配置する専任技術者および追加技術者を他の工事の技術者と兼務させず、かつ、現場代理人を他の工事における現場代理人と兼務させないこと。

9 公告の日の六月前の日から契約を締結する日までの期間に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。

10 公告の日の二年前の日から契約を締結する日までの期間に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。

11 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがな

されている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- 12 公告の日から契約を締結する日までの期間に山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- 13 公告の日の一月前の日から契約を締結する日までの期間に山梨県発注工事において五十五点未満の工事成績評定通知を受けていない者であること。ただし、五十五点未満のなかで工事成績採点考查項目の法令遵守における一から四までに該当する指名停止措置による減点分を除いた点数が五十五点以上の者は参加することができる。

- 14 契約を締結する日の一年七月前の日の直後の事業年度終了の日以降に経営事項審査を受けている者であつて、原則としてこれに係る経営事項審査結果通知書を提示できるものであること。

- 15 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者でないこと。

- 16 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項の規定に該当せず、かつ、同条第二項の規定による山梨県の入札参加の制限を受けていない者であること。

- 17 山梨県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

三 総合評価に関する事項

1 総合評価の方法

- (一) 総合評価は、入札参加者の標準点と加算点の合計である技術評価点を当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。なお、標準点は百点とする。
評価値＝技術評価点／入札価格×一億

Ⅱ（標準点＋加算点）／入札価格×一億

- (二) 加算点については、評価項目ごとに評価の基準に基づき評価を行った結果、評価項目ごとの得点（以下「評価点」という。）の合計とする。なお、加算点の最高点は、五十点とする。

- 2 低入札価格調査の実施 最高評価値者の入札価格（税込）が、調査基準価格を下回ったときは、低入札価格調査（以下「調査」という。）を実施する。この場合、入札参加者全員に「保留通知書」を送付し、落札決定は調査終了まで延期する。

保留通知後、調査基準価格を下回った入札を行ったすべての者に対して、調査資料の提出依頼を通知するので、当該通知を受け取った者は、低入札価格調査実施要領に定める調査資料を通知日の翌日から起算して県の休日（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日をいう。以下同じ。）を除き三日以内に提出するものとし、期限までに提出しない者は、失格とする。

四 入札手続等

1 契約条項を示す場所及び担当部局

(一) 契約に関すること 郵便番号四〇〇一八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県企業局電気課経営管理担当（電話〇五五一二二二一五三八九）

(二) 設計その他に関すること 郵便番号四〇〇一八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県企業局電気課開発担当（電話〇五五一二二二一五三九〇）

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和八年八月十二日（水）までに「山梨県公共事業ポータルサイト」(<https://www.cals.pref.yamanashi.lg.jp/>)の情報公開サービス中「入札公告」からダウンロードし、又はこの公告の日から令和八年八月十二日（水）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までに山梨県企業局電気課経営管理担当（山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）で交付を受けること。

3 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出方法 この公告の日から令和八年八月十二日（水）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までに山梨県企業局電気課経営管理担当（山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に持参すること。

4 入札及び開札の日時及び場所 令和八年九月八日（火）午前十時 山梨県庁北別館五階企業局大会議室（山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）

5 郵送による入札書の受領期限及び場所 山梨県企業局電気課経営管理担当（郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号電話〇五五一二二二一五三八九）に令和八年九月七日（月）午後五時までに到着するように次に掲げるところに従い郵送すること。

- (一) 一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送すること。
- (二) 二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封すること。
- (三) 外封筒の封皮に「入札書在中」及び企業名を朱書きすること。
- (四) 中封筒の封皮に「令和八年九月八日開札 西山発電所 水車発電機等改修工事（継続）に係る入札書」と朱書きすること。

(五) 送付先に電話連絡をし、本県側の受領を確認すること。

6 持参による入札書の受領期限及び場所 4に示す場所に令和八年九月八日（火）

午前十時までに持参すること。

7 入札方法 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書又は入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において二に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法 次の(一)及び(二)の要件のいずれも満たす者のうち、三1によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者（以下「最高評価値者」という。）を落札者とする。ただし、最高評価値者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(一) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(二) 評価値が、「基準評価値」（標準点／予定価格×一億）を下回らないこと。

五 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 納付を要する。ただし、山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号）第百八条の二の規定に該当する者は、入札保証金を免除する。

3 契約保証金 納付を要する。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、調査基準価格を下回る入札を行った者と契約を締結しようとする場合は、入札説明書に定めるとおりとする。

4 契約書作成の要否 要（山梨県建設工事請負契約約款を用いる。）

5 契約の締結 落札者が契約締結までの間にこの公告に掲げた参加資格を一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損

害賠償の責めを負わないものとする。

6 談合の禁止及び談合に対する契約解除・違約金規定 入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。

7 前金払 適用する。その金額は、契約金額の四割以内（債務負担行為又は継続費に係る契約の場合には、当該会計年度の出来高予定額の四割以内）とし、一万円未満の端数は切り捨てる。ただし、調査基準価格を下回る入札を行った者と契約を締結しようとする場合は、入札説明書に定めるとおりとする。

8 その他 詳細は、入札説明書による。

※ Summary

1 Subject matter of the contract to be procured: Rehabilitation Work for the Turbine Generator and Other Equipment at Nishiyama Hydroelectric Power Station

2 Date and Time for Tender: 10:00 AM, 8 September 2026 (Tenders submitted by post must arrive by 5:00 PM, 7 September 2026)

3 Department Responsible: Business Management Section, Electrical Division, Public Enterprise Bureau, Yamanashi Prefectural Government
1-6-1 Marunouchi, Kofu City, Yamanashi
Prefecture 400-8501, Japan TEL 055-223-5389

その他

◎ 山梨県道路公社公告第三号

次のとおり一般競争入札を行う。

令和八年七月二十七日

雁坂トンネル有料道路管理事務所長 平 井 真 幸

一 一般競争入札に付する事項

- 1 工事名 国道百四十号 雁坂トンネル非常用設備改修工事
- 2 工事場所 山梨県山梨市三富川浦地内
- 3 工事概要 押ボタン式通報装置（一型）設置撤去工 十八台
- 4 工期 令和八年八月三十一日から令和九年三月十五日まで
- 5 予定価格 千九百十九万五千円（税込み）
- 二 公告日 令和八年七月二十九日
- 三 入札参加資格申請の受付期間 令和八年八月五日（水）から八月十七日（月）までの山梨県の休日を含める（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く日の午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。
- 四 その他 詳細は、令和八年七月二十九日（水）より、山梨県道路公社雁坂トンネル有料道路管理事務所ホームページ（https://tollgate.securesite.jp/wp/hyusatsu_cate/karisaka/）において配布する一般競争入札公告、設計図書等による。